随意契約理由書

業務名：大阪府立野崎高等学校管理教室棟内装改修工事

本業務は、府立高校の魅力向上を図るため、府立野崎高等学校（以下「野崎高校」という。）の普通教室 11 教室及び廊下の内装改修を実施するものである。

野崎高校では、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針（第２期）」及び「府立学校施設長寿命化整備方針（第２期）」に基づき、築 48 年を経過した管理・普通教室棟について施設の長寿命化を図るため、令和８年６月 25 日から令和８年 12 月 16 日まで改修工事を実施している。

一方、野崎高校の普通教室には、天井の漏水痕による変色や床材のめくれ等が見受けられ、生徒の学習環境に影響を及ぼしている。また、中学生が私立高校を選択する理由の一つとして、公立高校の施設の状況が私立高校と比較して劣る、という指摘が挙げられている。このことからも、生徒が校内で一番長い時間を過ごす普通教室を中心に校舎の内装改修を実施し、生徒の学習環境の改善を図る必要がある。

当該改修工事は、生徒への影響を最小限に抑えるため、夏季休業期間等の長期休暇を中心に施工する必要があり、また、令和８年度公立高等学校入学者選抜に向けた学校説明会等の実施時期を考慮すると、限られた期間内に確実に工事を完了させることが求められる。

さらに、本工事の施工箇所は、現在実施中の管理・普通教室棟改修工事の施工エリアと密接に関連しており、教室の使用制限、資材搬入経路、安全管理及び工程管理について、既存工事との綿密な調整が不可欠である。

株式会社アローペイントは、現在実施中の改修工事の受注者として校内の施工条件、学校運営上の制約及び工事の進捗状況を熟知しており、本工事を既存工事と一体的かつ円滑に実施することができる。

また、別事業者が施工する場合には、工程調整や現場状況の把握に新たな期間及び経費を要し、学校運営への影響や工期遅延が生じるおそれがある。

このため、本業務は既存工事との密接な関連性を有し、その目的及び性質上、現在施工中の工事受注者である株式会社アローペイントに履行させることが最も適当であることから、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号の規定により、同社と随意契約を締結するものである。